

ドキュメンタリー映画

レッド・ページ

今に続く 負の遺産

レッド・ページ反対全国連絡センター T/F:03-3576-3755 E-mail:repa.zenkoku@gmail.com 頒価=1500円

1949年から51年にかけて、共産党員とその支持者と決めつけられた3~4万人が解雇された「レッド・ページ」と呼ばれる思想弾圧事件。被害者の多くが95歳を越えましたが、加害者である国に対し名誉回復・補償・人権救済を求め運動を重ねています。戦後の労働運動の歴史を正確に知る上でも貴重なDVDです。



大橋豊さん・通信省でページ



秋山富美子さん・電産でページ



小林光子さん・農林省でページ



権田圭助さん・電産でページ



遠山茂治さん・電産でページ



大橋さん 安原清次郎さん 川崎義啓さん

第1章 労働運動の高まりと共産主義

日本の戦後は、占領期から始まった。GHQはマッカーサーを総司令官として民主化を占領政策の柱とした。従来の農地制度や財閥解体などだ。中でも労働組合奨励策は労働運動盛り上がりの契機となった。獄中から解放された共産主義者が存在感を発揮した。GHQは共産党にとっていわば解放軍だったという認識があった。だがGHQの本質は反共であり、GHQの本音は軍国主義者と超国家主義者の追放・排除によって日本を民主化することだった。実はそのために最も闘ってきたのが共産党だった。そこで、占領目的と一時一致することにもなった。この結果、労働組合は一大勢力となり、総同盟と産別会議が結成された。特に産別は160万人を組織した。全国に10社ある電気産業の労働者は、電産（日本電気産業労働組合）を結成した。

第2章 変わる占領政策

1947年、産別会議はゼネストを計画した。マッカーサーはこのゼネスト中止を指令した。これ以降労働運動の勢いも弱まった。一方世界は冷戦に突入した。1948年1月アメリカのロイヤル陸軍長官は「日本を反共の防壁にする」と言明。占領政策は民主化から反共へと変わり、共産主義排除へと向かった。

第3章 レッド・ページへの序章

1948年末、マッカーサーから吉田首相宛に緊縮財政指示の書簡が出された。吉田内閣は1949年、共産党を対象とする「団体等規制令」を閣議決定。続いて公務員を3割削減する定員法を発令した。この時期、7月5日に下山事件、同15日に三鷹事件が、8月17日には松川事件が起きた。これらの事件は、労働組合と共産党が起こしたと決めつける権力に

よる思想誘導がなされた。いずれの事件の未だに真犯人は不明のままだ。

第4章 レッド・ページ 反共の嵐

1949年には、まだレッド・ページという言葉はなく、定員法に基づく人員整理に紛れこませ、民間と合わせて約60万人を解雇した。1950年には朝鮮戦争を機に共産主義者追放を公言して実行した。5月、GHQ書簡で指令を受けた吉田内閣は、共産党中央委員、続いてアカハタ幹部追放を閣議決定した。6月25日、朝鮮戦争が勃発した。こうした中で、7月28日、共産主義者排除を公言した新聞・放送に対するレッド・ページが始まり、これが電産をはじめ全産業へと拡大していった。新聞は良心の自由擁護をも放棄して、「共産主義者が排除された」という政府のいいなり報道を垂れ流した。政府とGHQは産別会議反共を掲げた民主化同盟を支援した。

第5章 責任は誰に～レッド・ページ裁判の神話

レッド・ページに対する裁判闘争に対して、最高裁は、1960年の中外製薬訴訟で原告敗訴とした。この決定を強いたのは当時の最高裁長官・田中耕太郎だ。アカハタ発行停止を命じたマッカーサー指令は重要産業へのレッド・ページであると拡大解釈するように、GHQから指示があったと主張する「解釈指示」を理由としていた。これによって、日本政府も企業経営者も沈黙し加担した労働組合の責任も免罪したのだ。

ところがこの「解釈指示」を巡ってはとんでもない事実があった。1950年8月、田中耕太郎最高裁長官は、GHQのホイットニー民政局長と会談を求め、田中は「マスコミ関係のレッド・ページをGHQのマ

ッカーサー書簡でやらせてくれ。日本の裁判所の管轄外のこととして一切却下するようにさせてほしい」と要求した。ところがホイットニーは「GHQ書簡はそういう命令をしていない。マスコミにレッド・ページを指示したものではない」とした。田中長官はさらに、重要産業のレッド・ページ命令を要請したが、ホイットニーはうんと言っていないのだ。これは民間産業や官公庁のレッド・ページはマッカーサー書簡でやっていいという指示がなかったことを意味する。つまり解釈指示はなかったことが明らかになったのだ。田中長官は1960年の砂川裁判当時もその裁判の見通しをアメリカ大使館員に漏えいしたことが明らかになっている。

神戸電報局をレッド・ページで解雇された大橋豊さんは、2009年に2人の仲間と名誉回復と賠償を求める裁判を起こした(右下写真)が、2012年の大阪高裁で敗訴した。しかし弁護団は、その判決に「レッド・ページが日本政府主導の主導によってなされたなどの事情がある場合に限り、控訴院らの主張には理由があることになる」との一文に注目して国の責任を追及していくとしている。

*

このDVDの制作者たちは、大住広人さんが中心になって徹底調査して刊行した『検証 レッド・ページ 70年 新聞の罪と居直りー毎日新聞を手はじめに』(2020年12月31日、北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会・刊)に注目して、当時京都に住んでいた大住さんに長時間インタビューした。大住さんは、新聞がレッド・ページを許した責任を問い直している。再び戦争への体制づくりに立ち向かう運動を構築するためにも、ぜひこのDVDを観てほしい。(福島 清)

レッド・ページの背景と弾圧を調査し、政府の不義を告発している人々



<写真左上から右へ>

市田 忠義・日本共産党中央委員会副委員長
伊部 正之・福島大学名誉教授
宇都宮健児・弁護士
大住 広人・元毎日新聞記者

荻野富士夫・小樽商科大学名誉教授
黒川 伊織・神戸大学大学院研究者
松山 秀樹・弁護士
明神 勲・北海道教育大学名誉教授
三宅 明正・千葉大学名誉教授